

令和元年12月6日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	教育長 松村智由
教育次長 長田瑞昭	君田支所長 小田邦子
布野支所長 中宗久之	作木支所長 矢野美由紀
吉舎支所長 甲斐和彦	三良坂支所長 古野英文
三和支所長 曲田憲司	甲奴支所長 秋山和宏
選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳	監査事務局長 新田泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（13日間）
第 2	報告第16号	専決処分の報告について（訴えの提起について）（承認）
第 3	議案第109号 議案第110号 議案第111号 議案第112号 議案第113号 議案第114号 議案第115号 議案第116号 議案第117号 議案第118号 議案第119号 議案第120号 議案第121号 議案第133号	三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案） 三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案） 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市支所設置条例等の一部を改正する条例（案） 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第122号	損害賠償の額を定めることについて（原案可決）
第 5	議案第123号 議案第124号 議案第125号 議案第126号	市の境界の決定に関する意見について 指定管理者の指定について 財産の取得について 財産の無償譲渡について
第 6	議案第127号 議案第128号	令和元年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案） 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）

	議案第129号	令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第130号	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）
	議案第131号	令和元年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）
	議案第132号	令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）
第 7	請願第2号	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書
	陳情第1号	妊産婦医療費助成制度等の創設を求めることについて
	陳情第2号	三次市学校給食調理場再編に関する陳情書

令和元年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和元年12月6日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（13日間）	7
第 2	報 16	専決処分の報告について（訴えの提起について）	7
第 3	議 109	三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）	8
	議 110	三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 111	三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 112	三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 113	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 114	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 115	三次市営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）	8
	議 116	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 117	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 118	三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 119	三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	8
議 120	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	8	
議 121	三次市支所設置条例等の一部を改正する条例（案）	8	
議 133	三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）	8	
第 4	議 122	損害賠償の額を定めることについて	12
第 5	議 123	市の境界の決定に関する意見について	13
	議 124	指定管理者の指定について	13
	議 125	財産の取得について	13
	議 126	財産の無償譲渡について	13

第 6	議 127	令和元年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）…………… 15
	議 128	令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案） 15
	議 129	令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）…………… 15
	議 130	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）…………… 15
	議 131	令和元年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）…………… 15
	議 132	令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）…………… 15
第 7	請 2	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書… 18
	陳 1	妊産婦医療費助成制度等の創設を求めることについて…………… 18
	陳 2	三次市学校給食調理場再編に関する陳情書…………… 18



~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和元年12月三次市議会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、横光議員及び黒木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議に明賀水道局長が欠席する旨、届け出がありました。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会期の決定

○議長（小田伸次君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの13日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 報告第16号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（小田伸次君） 日程第2、報告第16号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第16号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第16号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり

ますので、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第3 議案第109号 三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）
- 議案第110号 三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第111号 三次市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第112号 三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第113号 三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第114号 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第115号 三次市営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）
- 議案第116号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第117号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第118号 三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第119号 三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第120号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第121号 三次市支所設置条例等の一部を改正する条例（案）
- 議案第133号 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第109号から議案第121号まで及び議案第133号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第109号から議案第121号まで及び議案第133号の議案14件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第109号三次市行政組織条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、政策課題への対応強化を図り、本市の将来を見据えたまちづくりをさらに前進させるため、関係条例である三次市行政組織条例ほか6条例の一部を改正しようとするものであり

ます。

その主な内容は、まず1つ目として、事務事業の執行体制の見直しを行い、総務企画部を総務部と経営企画部に分離しようとするものであります。そして、総務部においては、財務部の機能を統合し、総務の機能と財務の機能をあわせ持つよう考えており、経営企画部においては、秘書・情報機能に企画調整部門をあわせ持たせ、発信力を持ち、重要施策に戦略的に取り組む組織としようとするものであります。

次に、2つ目としては、地域振興部から観光部門を産業振興部へ移管し、商工業の振興と観光振興を一体的に行う組織とするとともに、地域振興部へは子育て・女性支援部から女性活躍部門を移管し、地域振興と女性活躍、暮らし支援を一体的に行う組織とし、子育て・女性支援部は子育て支援部に名称変更し、子育てに特化した組織としようとするものなどであります。

次に、議案第110号三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係条例である三次市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、給料を支給される非常勤職員の補償基礎額について定めようとするものであります。

次に、議案第111号三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正等に伴い、関係条例である三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、投票管理者等を交代して行わせる場合の報酬の額等を改めること及び本定例会に議案第118号として御提案する三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）において設置される三次市災害弔慰金等支給審査委員会委員報酬について定めようとするものであります。

次に、議案第112号三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、人事院において給与改定の勧告が行われたことに伴い、関係条例である三次市職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給与水準、勤勉手当の支給率及び住居手当の改定をしようとするものであります。

次に、議案第113号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、人事院において給与改定の勧告が行われたこと等に伴い、関係条例である三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給与法の改定のほか、国からの通知により、教職調整額を時間外勤務手当の取扱いに変更しようとするものなどであります。

次に、議案第114号三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、パートタイム会計年度任用職員の週休日の振替による勤務等について規定するため、関係条例である三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、週休日の振替による勤務や正規の勤務時間が割り振られた日以外に勤務した場合における時間外勤務、報酬等について定めようとするものなどであります。

次に、議案第115号三次市営住宅設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、民法の改正等に伴い、関係条例である三次市営住宅設置及び管理条例ほか3条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、連帯保証人に係る規定の改正、市営住宅等への指定管理者制度の導入のほか、文言の整理等をしようとするものであります。

次に、議案第116号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、ひまわりコミュニティ集会所ほか4施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、ひまわりコミュニティ集会所、敷地ヲ組コミュニティ集会所、吉舎古市コミュニティ集会所及び吉舎四日市コミュニティ集会所の4施設の名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第117号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、個人住民税では、単身児童扶養者の個人住民税の非課税措置及びこれに係る扶養控除申告書の記載事項の変更等について、軽自動車税の種別割では、令和4年度及び令和5年度のグリーン化特例による軽減対象の縮小について定めるほか、三次市税条例自体、いわゆる総務省準則との差異が生じ、その改正事務の主要となっていた部分について、このたび当該準則との整合を図る整理を実施しようとするものであります。

次に、議案第118号三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の改正に伴い、関係条例である三次市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、災害弔慰金等の支給決定に当たる合議制の機関である三次市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するほか、条項の整理等をしようとするものであります。

次に、議案第119号三次市老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市秋町老人集会所を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、三次市秋町老人集会所の名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第120号三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、徳市転作作物加工等研修施設ほか1施設を普通財産に変更することに伴い、関係条例である三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、徳市転作作物加工等研修施設及び皆瀬多目的研修施設の名称及び位置を削ろうとするものであります。

次に、議案第121号三次市支所設置条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、みらさか土地区画整理事業による地番変更に伴い、関係条例である三次市支所設置条例ほか6条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、三良坂支所ほか7施設等の位置を変更しようとするものであります。

最後に、議案第133号三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い印鑑登録証明事務処理要領が改正されることから、関係条例である三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、印鑑登録資格の見直しほか文言の整理をしようとするものであります。

以上、議案14件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） それでは、質疑をお願いいたします。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

○12番（新家良和君） 議案第117号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について1点お伺いいたします。

第1条の中で追加となった第140条の2から140条の7までの6条例の解釈についてお伺いしたいと思います。

第140条の2では「遊休土地の面積1,000平方メートル以上であるものに対しては、土地に対して課する特別土地保有税のほか、当該遊休土地の所有者に特別土地保有税を課する」という文言がございますけども、この記載の文言の解釈についてまずお伺いしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 上谷市民部長。

○市民部長（上谷一巳君） 先ほどの質問に対して回答をさせていただきます。

この条文につきましては、現行、三次市には該当がございません。いわゆる総務省準則に規

定される条文としてこのたび新たに追加をさせていただいたものでございます。その目的は先ほど副市長のほうから説明があった内容のとおりでございますけども、このたび実際に賦課実績が生じない、例えば特別土地保有税、それから鉱産税等も今回追加項目になっておりますけども、この際につきましては、あくまでもいわゆる総務省税条例準則に整合性を図るということで追加をさせていただいたものでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

○12番(新家良和君) たちまち三次市にはこの適用はないからという御説明でしたけども、私が聞いておるのはそうじゃなくて、この条文の解釈をどうすればいいかということをお伺いしているのであって、例えば140条の2では「遊休土地転換利用促進地区の区域内に所在する土地で面積が1,000平方メートル以上あるものに対しては、特別土地保有税を課する」とあるわけですね。今はなくても将来的に出てくるかもわかりませんし、140条の4では「土地保有税の税率は、100分の1.4とする」とあるんですね。普通固定資産税については100分の1.4かかるわけですから、だから、この遊休土地という定義に当てはまれば、通常の1.4%に加えて、もう1.4%かかる、合わせて2.8%になるという解釈になるのかどうかということをお伺いしたいのであって、そのことについてもう一度御答弁をお願いします。

(市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 上谷市民部長。

○市民部長(上谷一巳君) もし仮にこれが賦課するとなれば、議員御質問のとおり、1.4、1.4で、2.8ということになります。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ございますか。

(8番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新田議員。

○8番(新田真一君) 議案第113号についてお尋ねします。

○議長(小田伸次君) 新田議員、この議案は総務のほうに付託されるふうな形になっておりますので、質問は委員会のほうでよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第109号から議案第116号までを付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第117号から議案第119号まで及び議案第133号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第120号及び議案第121号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第122号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（小田伸次君） 日程第4、議案第122号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第122号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第122号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和元年9月24日に三次市東酒屋町520番1ほか店舗敷地内で発生した公用車による物損事故の損害賠償額につきまして、相手方と協議を行った結果、仮示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） では、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第122号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第122号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第122号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第122号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第122号損害賠償の額を定めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第123号 市の境界の決定に関する意見について

議案第124号 指定管理者の指定について

議案第125号 財産の取得について

議案第126号 財産の無償譲渡について

○議長（小田伸次君） 日程第5、議案第123号から議案第126号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第123号から議案第126号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第123号市の境界の決定に関する意見について御説明申し上げます。

本案は、これまで未確定であった、大土山頂上付近から北側斜面における本市と安芸高田市との境界について、両市が合意し、地方自治法第9条の2第1項の規定により広島県知事から境界決定案に対する意見を求められましたので、これに異議はないとすることについて、同条第3項の規定により市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第124号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、上田山の学校及びみらさか商店街コミュニティ広場の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第125号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）みよしアグリパークの整備予定地として5,514平方メートルの土地を取得金額2,094万6,390円で取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第126号財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

本案は、旧作木村において整備した作木高丸共同利用施設を使用者である農事組合法人高丸農園に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） それでは、質疑をお願いいたします。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○2番（伊藤芳則君） 議案第123号についてお聞きいたします。座標データが付いておるわけですが、日本測地系ということになっておるんですが、なぜこの日本測地系を活用しているのか、今や世界測地系が標準ではないかと思うんですが、下の日本測地系が消えてしまえば、世界測地系と勘違いすれば、450メートルぐらいずれるということも考えられるので、世界測地系に変えてデータを出す必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

○財務部長（日野宗昭君） 議員おっしゃいますように、世界測地系の取扱いの場合と日本測地系の取扱いの場合があるわけでございます。今回お示ししております図面につきましては高裁の判決にともなって提示された図面であります。また、同時にこの決定に伴って最終的には国土地理院の図面等境界線が明示されるということの中で、現在日本の測地系の中で取扱いが行われておるといふことでございます。

（2番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 伊藤議員。

○2番（伊藤芳則君） いずれは世界測地系に変換するのか、もう一度確定測量するのかをお聞きます。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

○財務部長（日野宗昭君） 市の自治体の境界の確定につきましては、国土地理院の決定にともなって確定するということでございますので、その国土地理院の決定に従うということでございますので、御質問のことにつきましては国のレベルで調整を行われるということになるんだろうと思っております。以上でございます。

○議長（小田伸次君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第123号及び124号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第125号及び議案第126号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第127号 令和元年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第128号 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
（案）

議案第129号 令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第130号 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第131号 令和元年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）

議案第132号 令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第6、議案第127号から議案第132号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第127号から議案第132号までの議案6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第127号令和元年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億357万4,000円を追加し、補正後の総額を385億5,149万3,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から説明いたします。

議会費は、職員の異動等に伴う職員人件費について144万円を減額。

総務費は、減債基金積立金6,971万6,000円を増額するものの、給与改定による増額及び人事異動等による減額を見込んだ一般管理費の職員人件費6,534万円の減額など、合わせて703万3,000円を減額。

民生費は、人事異動等による社会福祉総務費の職員人件費900万円を減額するものの、障害者自立支援事業6,344万3,000円を増額するなど、合わせて1,982万5,000円を追加。

衛生費は、人事異動等による保健衛生総務費の職員人件費1,840万円を減額するものの、生活用水施設整備補助金1,070万円を増額するなど、合わせて345万5,000円を追加。

農林水産業費は、給与改定による農業委員会費の職員人件費90万5,000円など、合わせて631万円を追加。

商工費は、人事異動等による商工総務費の職員人件費299万5,000円を減額。

土木費は、河川災害防止対策としての河川工事費1,000万円を増額するものの、人事異動等による土木総務費の職員人件費2,540万円を減額するなど、合わせて897万3,000円を減額。

消防費は、国土強靱化地域計画策定業務600万円を追加するものの、備北地区消防組合負担金1,429万8,000円を減額し、合わせて829万8,000円を減額。

教育費は、教科書採択がえに伴う小学校教師用指導書等購入費4,100万円など、合わせて5,472万3,000円を追加。

災害復旧費は、令和元年7月18日から22日の豪雨災害による現年災害農地復旧経費3,060万円など、合わせて4,800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、農地及び農業用施設災害復旧工事における受益者分担金710万円を追加。

国庫支出金は、障害福祉サービス費負担金2,018万円及び障害児施設措置費負担金986万5,000円など、合わせて3,314万9,000円を追加。

県支出金は、県議会議員選挙費委託金3,558万4,000円を減額するものの、現年災害農地復旧費補助金1,315万円を増額するなど、合わせて380万2,000円を追加。

寄附金は、教育総務費寄附金52万3,000円を追加。

諸収入は、広島県からの派遣職員負担金500万円を追加。

市債は、河川災害防止対策事業債3,200万円及び水道事業出資債1,000万円など、合わせて

5,400万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、公共施設改修・解体事業ほか24件について、令和2年度に繰り越そうとするものであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、市議会会議録作成委託業務ほか6件について、債務の期間及び限度額を定めようとするものであります。

第4条地方債の補正につきましては、7ページ記載の第4表のとおり、河川災害防止対策事業を追加し、水道事業出資債ほか5件について、借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第128号令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ130万円を減額し、補正後の総額を55億6,443万1,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費を減額しようとするものであります。

第2条債務負担行為の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、基幹システム改修委託業務について、債務の期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第129号令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,202万7,000円を追加し、補正後の総額を1億8,179万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費などを増額しようとするものであります。

次に、議案第130号令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ15万円を減額し、補正後の総額を72億2,087万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、職員人件費を減額しようとするものであります。

次に、議案第131号令和元年度三次市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出及び企業債の限度額を変更しようとするものであります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正は、収益的収入の総額を961万1,000円追加し、18億4,297万2,000円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、財源振りかえにより企業債を1,000万円減額し、出資金を同額増額しようとするものであります。

資本的支出の補正では、資本的支出の総額を198万9,000円追加し、19億4,572万8,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、水道施設整備事業の限度額を1,000万円減額し、9億9,040万円に変更しようとするものであります。

次に、議案第132号令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出及び企業債の限度額を変更しようとするものであります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正について、収益的収入の総額を711万9,000円追加し、24億5,854万2,000円にしようとするものであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、資本的収入の総額を3,770万円追加し、9億416万2,000円にしようとするものであります。資本的支出の補正では、資本的支出の総額を22万8,000円追加し、14億3,461万1,000円にしようとするものであります。

第4条企業債につきましては、資本費平準化の限度額を3,770万円増額し、3億9,760万円に変更しようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第127号令和元年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）ほか5議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第127号ほか5議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 請願第2号 暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書

陳情第1号 妊産婦医療費助成制度等の創設を求めることについて

陳情第2号 三次市学校給食調理場再編に関する陳情書

○議長（小田伸次君） 日程第7、請願1件及び陳情2件を一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第2号暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書及び陳情第1号妊産婦医療費助成制度等の創設を求めることについて並びに陳情第2号三次市学校給食調理場再編に関する陳情書を教育民生常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

—散会 午前10時43分—

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月6日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 横 光 春 市

会議録署名議員 黒 木 靖 治